

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第5回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

自主的な審議

(1) これからの高田区地域協議会の活動方針案（公開）

(2) 前回協議会での委員からの提言について（公開）

3 開催日時

令和6年9月17日（火）午後6時30分から午後7時59分まで

4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：澁市 徹（会長）、栗田英明（副会長）、廣川正文（副会長）

飯塚よし子、上原裕美子、北川 拓、柴田 学、杉本敏宏、富田 晃、
宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、山崎恵二、山岸直樹、吉田昌和、
淀野壮介、渡部智子（欠席2人）

・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長

8 発言の内容

【石黒係長】

- ・ 佐藤委員、町委員を除く17人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【澁市会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：栗田副会長、柴田委員に依頼

— 次第2 自主的な審議（1）これからの高田区地域協議会の活動方針案 —

【澁市会長】

次第2 自主的な審議（1）これからの高田区地域協議会の活動方針案に入る。

前回までの協議会で、我々のこれからの活動の参考として「上越市地域協議会の一層の活性化に向けた検証結果報告書」を提案させていただき、私のほうでそれを要約して前回の協議会で皆さんに配布した。会議の場での皆さんの意見も考慮しながら当日配布資料1のとおり高田区地域協議会のこれからの活動方針案をまとめたので諮りたい。極めて簡単なことであるが、このように高田区地域協議会の活動を進めていきたいということである。皆さんの意見を伺いたい。

【富田委員】

1番の「意見交換等をもとに地域課題を掘り起こし自主審議を行う」これは非常によいことだと思う。今までの自主的な審議はフォローがなかった。一度意見書を提出してしまえば行政から回答が返ってきてそこで終わっていた。例えば、前期で市議会議員といろいろ話をした時のように、やりとりを重ねながら深めていかないと軽い。パッと行ってパッと返ってきてそれで終わり。だから、住民は地域協議会が何をやっているのか全然わからない。何も残らない。これを4年間やってきた自分も反省する。テーマを確実に深く議論して何かを残す。そして、住民に見える形に持っていきたいというのが私の意見である。

【澁市会長】

具体的にどういうことを提起しているのか。

【富田委員】

第4期のときに、A班は若者の地域参画、B班は災害の予防と、テーマ別に分かれて議論した。災害予防で除雪の事について市に意見書を提出して、市から回答が返ってきたらそれで終わっている。それをさらにフォローしてもっと突っ込んでいかなければならない。意見書によって除雪で何か変わったことがあったか。市の回答で実施しているとあっても、本当に実施しているのかなどそのような審議をしなくてはいけないのではないかと思っている。これをやるにはいろいろ調べたりしなくては

いけないからパワーがかかるが、そこまでやらないといけない。我々はよい提言をしている。例えば、「雁木が無くなった所が除雪されず登下校の子どもが通りにくい。それを何とかしてほしい」と市に提言しても、「雁木は個人の資産であるため行政は手が出せない」と回答があってそれで終わっている。これでは子どもは安全ではない。そこを行政と話し合っ、何か形に持っていくというところまでフォローしていかなければならない。私に言わせれば自主的な審議というのは、我々が直接実行するわけではないが、実行を伴う実践であるところの4年間考えてきた。前回の協議会で町委員と柴田委員からよい提案があった。町委員は具体的にあすとぴあ高田の1階で実践したいと提案している。それを提案しても行政は「わかりました。検討します」で終わる。それを実際にやるところまでいかないと「今回の地域協議会は違うな、やったな」という評価は得られない。難しいかもしれないが、そこまでやらないと地域協議会の達成感がないと思っている。

【澁市会長】

非常に難しい提案だが、その他の方はどうか。

【杉本委員】

富田委員とちょっと違って具体的なお願いをしたいと思う。6月7日の第2回地域協議会のときに、前期の地域協議会で私が提案したLED防犯灯の設置に関する自主的な審議の提案書が配られたが。

【澁市会長】

その内容は、後ほど次第2の(2)の後で発言願う。今は活動方針について諮っている、それと直接関係ないことは後の方で議論したい。LED防犯灯について正副会長の事前協議でも議論しているので忘れてはならない。活動方針案は、これからの我々の行動をある程度規定するものなので是非とも意見をいただきたい。

【栗田副会長】

活動方針案に異議はないが、毎回同じ話ばかりして申し訳ないが、自主的審議事項とは何かという最初に質問した答えがまだはっきり見えていない。逆に言うと地域協議会は何をすところというのが、我々新人にとっては一向にわからない。いつもベテランの委員が発言して会議が当たり前のように進んでいくが、我々新人はあまりついていけておらず、こういうものだと思ひ込まなければ先に進めないような

状況にある。実際に地域協議会は何をするところで、さらには自主的な審議は何で自主的な審議と呼ぶのかわからないが、その辺も含めて1回そこだけをきちんと説明をした後でないと、せっかく方針が出て何話し合っていけばよいのかがよくわからないまま進むことになる。会長でも事務局でもよいが、一度きちんと説明していただいて全員が納得した中で次に進んでもらうとこの活動方針もしっかりしたものになっていくのではないかな。

【澁市会長】

自主的な審議とは何かというのは非常に難しい。人それぞれ定義が違ってくると思う。ただ、市が作った地域協議会委員の手引きを読むことがまず始まりではないか。8ページに自主的な審議というのがある。そこを読んでいない委員もいると思うので栗田副会長から読んでいただくというのはいかがか。これは市の担当課が作ったもので、これを作るにあたって地域協議会の委員等は全く関与していない。

【栗田副会長】

- ・地域協議会委員の手引き 8 ページ（1）自主的な審議を読み上げ

【澁市会長】

手引きの8ページの下の方に自主的な審議のテーマの例がある。空き家対策、防災活動、これは、高田区も絡んでいたが、例えば、防災活動では「津波や水害等のリスクの高い地域であることから、地域防災力の維持向上のために自主防災組織の再構築に向けて検討する」などが考えられる。交通対策については、実際に柿崎区でやったのではないか。「区内の住民に対して行ったアンケートにおいて、現行の路線バスの廃止に伴う公共交通の充実や高齢者、子どもの居場、登下校の安全対策への取組みを望む回答があったことから、区内の公共交通のあるべき姿について検討する」ことがなされ、検討したものが広報上越に載っていた気がする。自主的な審議とは、そのような感じのものである。

あと、9ページに自主的な審議の流れが書いてある。これは、フロチャートで書いてあるので見ればわかると思うが、これも非常に曖昧なので具体的な例を考えたらよい。高田区において今まで自主的な審議をしたテーマが表になっていたと思うが事務局でわかるか。市のホームページにあるということなので、具体的なことを知りたかったら、それを見てもらうのが一番よい。今の勉強会について、ほかに意見はあ

るか。

【杉本委員】

地域協議会委員の手引きの記載の順序が1番が自主的な審議で、2番が諮問・答申になっているが、かつて市町村合併に関わっていた時の経過からすると逆である。

【澁市会長】

何が逆なのか。

【杉本委員】

諮問・答申が1番で、自主的な審議が2番目である。別な言い方をすると、主な仕事は諮問・答申で地域協議会の主要な仕事である。市からの諮問以外で各区で起きている課題を拾い上げて審議するのが自主的な審議という位置付けだった。だから、市からの諮問以外で高田区で起きている様々な問題を何でも審議できるというのが自主的な審議である。あまり難しく考える必要がないというのが、合併の時の最初の話し合いの中身だったと私は記憶している。

地域協議会が13区で発足したときに、自主的な審議というのはほとんどやっていなかった。諮問・答申ばかりだった。そういう中で、途中から諮問の量が多すぎて自主的な審議ができないという話が出てきたりして諮問の数がどんどん減らされて、昔は「どこどこの市道を廃止します」というのは諮問の中身だった。だから、どこかの区で「この道路を市道に格上げしてほしい」というのも諮問で出てきた。そういうこと以外は全部、自主的な審議という扱いだからあまり深く考えないほうがよい。

【澁市会長】

手引きと一緒に市から配布された資料No.5に前期の協議会で検討した自主的な審議事項の一覧がある。杉本委員の説明をもっとまとめると我々の生活に関連する身近な課題について検討した。例えば、高田区の場合、高田区における内水ハザードマップの作成及び住民への周知についてということで、関川とか大きな川についての洪水のハザードマップはあるが、最近、1時間に50mm以上の集中豪雨があって内水氾濫がたびたび起きる。30cmくらい水没するところもあるということで、そのようなハザードマップを作ってほしいということを確認市に意見書として提出したはずである。

もう一つは、自主的な審議でもっと身近なのは、4年くらい前の1月中旬に高田区

だけではなくこの辺が大雪になった。高田区を中心市街地では車が通らなかった。私のところは寺町だが、表と裏の寺町通りが1週間くらい車が通れなかった。車がないから買い物に行けない。歩いてスーパーまで行ったら棚が空っぽだった。その大雪を教訓に高田区地域協議会で雪国大雪災害対応について検討し市に意見書を提出した。その中心になったのは確か杉本委員だったと思う。こういう身近なことを皆さんから取り上げてもらって、みんなで考えて何か対応策を考える必要があるのかどうかを議論して、自主的な審議として話し合うことで合意すれば話し合いが始まると私は理解している。定義とかあまり堅苦しいことはないと思う。

【富田委員】

スマートフォンで上越市、地域協議会、高田区と検索すれば過去の諮問事項や自主的な審議事項、令和4年度高田区における雪災害についての意見書もあるし、市の回答書もある。これを見れば、私がさっき言ったことがどうなっているかがわかる。自分で見たらわかると思う。例えば、買い物難民もある。

【澁市会長】

あまり堅く考える必要ないと私は思っている。特に新しく地域協議会の委員になられた方でそれでもよくわからないということがあれば意見いただきたい。

それでは、この活動方針案だが、特に異論がなければこの場で承認していただくというふうにしたい。もし後になって少しおかしいのではないかとということがあれば自由に意見表明できる。その時は理由と改定案を提出いただいた上で協議することとする。

この項目については、承認いただいたということにしたいと思う。

以上で、次第2 自主的な審議（1）これからの高田区地域協議会の活動方針案を終了する。

— 次第2 自主的な審議（2）前回協議会での委員からの提言について —

【澁市会長】

次第2 自主的な審議（2）前回協議会での委員からの提言についてに入る。

前回の地域協議会で柴田委員と町委員から資料No.1の提案がなされた。本日は町

委員が欠席されているので、柴田委員から皆さんがわかりやすいように読んでいただけるとか。また、補足説明があればお願いしたい。

【柴田委員】

- ・資料No.1 柴田委員提案を読み上げ

補足すると、私が所属しているNPO法人が何故できたかという、学校の部活動の地域移行が大きな要因としてあった。マスコミなどではスポーツの部活動が取り上げられているが、文化部も同様に地域移行される。令和8年には完全に部活動が無くなると思ってよいと思う。それというのは、スポーツに関して言うと学校推薦が無くなる。公立の高校にスポーツ推薦で行こうと思っても、いわゆる校長推薦が無くなってしまおうと思って間違いない。文化部もそれに倣って無くなるという形になった場合に学校が終わった後、中高生の子どもたちの集える場所はどこになるのかということが大きな懸念としてある。

先ほどの話し合われた自主的な審議のテーマの例に空き家対策、防災対策があったが、本町には空き家が結構あると思う。例えば、ふれあいプラザがなくなったが、あそこの場所を活用することで実現することができると思う。また、本町では、昨年大きな火事が2件あった。本町が活性化していけば、人がいるので絶対になくならないと言えないが、そういう火災の問題の解決にもつながると思う。

また、前回も言ったが高田区には高校や中学校が集まっており、大雪が降れば帰れなくなる可能性も出てくる。そうなった場合に、生徒たちの避難場所であったり、そういったもののために、生徒たちが集える場所があればよいのではないかとということ提案する。

【澁市会長】

町委員も似たような提案をしている。町委員は本日欠席なので代わりに廣川副会長、読んでいただけるとか。

【廣川副会長】

- ・資料No.1 町委員提案を読み上げ

【澁市会長】

まとめると、中高生の放課後の過ごし方について心配しているものである。運動部だけではなく文化部についても部活動の指導が地域に移行される。要するに教職員

の働き方改革の一環としてそのようになると私は理解しているが、そうすると子どもたちはどうするのか。それを地域として、高田区としても少し考えるべきではないかということである。いろいろな考え方や制約もあると思う。ただ、これは、これからの将来を担う若い人たちを助けるために何かしなくてはいけないのではないかと私は感じている。意見があれば発言願う。

【淀野委員】

今話を聞いているとよいことだと思っているが、学校のほうではそのことについてどのようにしていこうと考えているのか。

【澁市会長】

柴田委員、その辺ご存じか。

【柴田委員】

部活動の地域移行に関して、教育委員会では昨年から対策委員会を設置している。先週の週末、スポーツの指導員の養成研修があって、いろいろな県から受講者が来ていたのだが、ほかの県の状況を聞くと、中学校であれば夕方5時には終わる。例えば、3時45分頃に授業が終わって終礼をして、そこから部活動をしなくても1時間くらいしかできない。5時に学校を閉めてしまうという状況になっている。やはりその根底にあるのが教員のなり手がいないということである。上越教育大学が、今一番学校の先生になる率が高いというがそれでも80%である。20%は学校の先生になっていない。とにかく、学校の先生が足りない状況である。その解決策として部活動がなくなっていくということである。

【吉田委員】

恐らく働き方改革の関係だと思うが、今、柴田委員から話を聞くよりも教育委員会など然るべき人から現状がどうなっているか正しい情報を聞いて、それからどうするかということだと思う。働き方改革といって5時に学校を閉めるのは勝手だが、そこから漏れる、つまりお金のある人たちはどこかのサークルにいけるが、行けない人が出てくる。そのような動向や対応を伺いたい。

【澁市会長】

関係の方から来ていただいて状況を説明してもらいたいという意見だが、どういふところが関係者なのか。

【杉本委員】

教育委員会の一つだが、これは行政のほうから、どちらかというと上から目線で下ろしてくる話で、実際、学校の先生方の話を聞いたほうがよいのではないかと思う。例えば、運動部の部活動の顧問の先生の仕事は地域移行で楽になるのかなど、そういうことだろうと思うし、もう一つは保護者だと思う。今まで学校に安心して預けていたのができなくなって、どこか民間のスポーツ施設や団体のところに保護者が責任を持って預けなくてはいけないとなったときにそれができるのかどうか大変心配だと思う。教育委員会からどのような方針でやろうとしているのかは、もちろん聞く必要があるし絶対にやらなくてはならないが、実際に直接関わる先生と保護者の意見を併せて聞かないとおかしくなってしまう。

【澁市会長】

おっしゃることは正論だが、現職の教員に来ていただくというのは無理だと思う。事務局にも参考意見を伺って検討したい。ただそのような地域移行の関係で、既に柴田委員のようなスポーツの指導、あるいは、町委員のように学習面の指導に当たっている方はこの点についてかなり詳しいと思う。

上越だけではなくて部活動を地域移行するというのは全国的な流れであり、文部科学省が進めている政策の一環であるから流れとしてある。その流れが子どもたちには大きな影響があるので、それを少なくとも高田では私たちが考えて何かしようと提案されていることだと思う。現在既にその流れに関わっている方は、柴田委員の他にどのような方がいるか。

【柴田委員】

私の他にどういった人がいるかということか。例えば、不登校の生徒等の支援をしようとしている方々であるとか、塾の先生とか、町委員が不在なので話をするが、部活動の地域移行はいろいろなところに問題が出てきており、これまで部活動は終業後から午後6時くらいには終わっていた。その後、例えば塾に行くと7時くらいになるが、スポーツの部活動が地域移行になったときに、指導者は働いている人になる。そうすると、練習が始められるのは6時か7時となり、午後6時から9時くらいの間に習い事が重なるという問題もある。塾の先生などは、部活動の地域移行に関しては、結構敏感になっていると思う。

【吉田委員】

学校の部活動がなくなるのはわかる。結局そういうところに行きたいと思っても、学校で部活動をやっているときは無料だが有料になるという話になるのか。柴田委員や町委員は、ボランティアで無料で学業とかスポーツを教えているのか。また、中学校から部活動がなくなると野球部とかいろいろなものがなくなってくる。当然、学校の校庭を使えない。そのときはどこでやるのか。対抗試合もなくなってしまう。私は昭和の人間であるから、とてもつまらなく感じる。学校とは何をしに通う場所なのか。

【澁市会長】

運動部とか文化部の指導を地域に移行するというのは、いろいろな問題が発生してくるといえるのはわかった。それも全部含めて考えないといけないということである。

【村田委員】

高校教育の現場教師だったので、感じたことを少し発言させてほしい。中学生段階だと非常に難しいかもしれないが、高校生段階になれば、明確な自分の考えを持っているので、地域に何を望むかと聞けば答えられると思う。自分の高校生活の中で、勉強をしなくてはいけない、家庭の役割を持っているかもしれないし、文化・スポーツを思いっきりやってみたいという要求を持っているかもしれないが、地域に対してどういう要望を持っているかというのは、何らかの形で聞けるととてもよいと思う。保護者や行政など、大人が目線で将来を見越したまちづくりをやるのではなくて、それも必要ではあるが、本人たち高校生自身がどう感じているかが大事である。自由に集まって話せる場所、時間を過ごせる場所は非常に私は重要だと思う。現職のときには、例えば、どこかの屋上で子どもたちがたむろしていて苦情をいただいて生徒指導したこともある。子どもたちの願いというか、どういう受け皿、あるいは、環境が必要なのかというのはぜひ何らかの形で聞ければよい。私が退職した後、例えば、生徒会の連合で生徒会長が連携して意見交換する場を持ったとか、持つ予定であるという新聞記事を読んだことがあるが、それなりの立場の高校生だったら地域への要望はどんどん出してくれるのではないかと思う。

【澁市会長】

子どもからの意見という発想はなかった。教育委員会だけではなくて、実際にそういう問題を抱える子どもたちがどう考えているかをぜひ伺いたい。中学生にはなかなか難しいと思うが、生徒会をやっている高校生だったら協議会に来て、あるいは、多くの人の前で説明するのが嫌であれば、少人数で意見を聞くということもできると思う。また、現にあすとぴあ高田などで勉強している高校生から意見を聞くという方法もあると思う。

【淀野委員】

かつて学習指導要領を作る現場にいた経験からその時の感想もあるが、当時、ゆとり教育が提言されて、カリキュラムを少し緩くして自由な時間の中でやりたいことを十分やりながら、詰め込み教育だけではないゆとりの中で子どもを育てることが進められた時代であった。その時は、柴田委員がおっしゃるような受け皿がないままに学習指導要領が改訂され、その結果として行き場がないというか、やることのない子どもたちがゲームなどに向かってしまう感じがあったことから、やはり今のうちに受け皿を用意していくことは大事だとは思っている。

私は宗教法人だが、寺を開放して自習室などをやったらよいのではないかと考えたが、結局子ども食堂にしろ児童クラブをするにしてもお金が必要である。自習室は有料でやると皆さんに来てもらえないので、お金をかけないで自習室を開放しなくてはいけないとなると、電気代、エアコンとか光熱費がすごくかかる。それで、8畳とか10畳とかに1人でも来てくれたらその人のために、電気もエアコンも全部フル稼働しなくてはいけない。そうすると絶対に赤字である。この状態は私に限らずどこでも同じで、自習室を開くとなれば必ず市などの補助が必要になってくるということ間違いはない。ただ、宗教法人では駄目だという話にもなるかもしれないが、それを置いて話を進めると、先ほどの災害の時の対策でも寺町3丁目、寺町2丁目だが、高田駅の近くなのでいざという時に対応できる。会津藩士が高田藩のお抱えになったときには、高田の寺町に会津藩士が泊まっていた。畳1枚につき1人として間取りに合わせて人数を割り振って、大町の法頭寺さんと得願寺さんが本部になってという歴史もある。そのような歴史も踏まえると、寺町を観光地化するという話もあるが、地域の人たちに活用してもらおう寺院にならなくてはいけないということを考えると、今のような話で寺院を活用することはすごく大事だと思う。しかし、実際にや

ってくれる寺院がどれだけあるかというとあまりいないと思う。観光にしても、廃寺になるところが増えている中で、観光地化しようという寺院の数が多いと言ってもどんどん減ってくるので難しいところであるが、「ああいいよ。やるよ」と言ってくれる寺院がどれだけあるかとなると懐疑的である。いずれにしても、市の補助が必要ということは感じている。

【澁市会長】

お金がかかるということで、それも考えるべき重要な要素だと思う。

【上原委員】

高校生と関わることがあるが、地域の中での居場所がほしいという声は聞いている。ただ、性問題、性被害、塾でもかなり起こっている中で、管理人がいる安全な場所でなければならず、維持管理も必要である。子どもたちが安心・安全な居場所づくりを考えなくてはならない。誰もいないところで学習や交流活動があってはならない。大人が2人でも3人でも見守ってあげられるような環境づくりを念頭に置いていただきたい。

【北川委員】

課題のスタートは、教員の働き方改革なのか、部活動の地域移行なのか、学生の居場所づくりなのか、それとも、商店街の空きスペースを活用した学生の居場所づくりなのか。前者であれば、高田区地域協議会で話し合うことなのかと思う。

【澁市会長】

それは、どうしてか。

【北川委員】

まず、高田区だけの話ではない。全国的な話だし、全市に関わることなので、それは高田区だけの話ではないかと思う。学生からの話という話もあったが、今日たまたま高校生の子どもに今日の地域協議会はこの議案だと話したら、「それいいね」と言った。オーレンプラザやあすとぴあ高田の5階で時々学習しているが、特にあすとぴあ高田はいつも満席だということで、他にも場所があるとよい。オーレンプラザは飲食できる一方、あすとぴあ高田はできないということで、そこが少し不便という話もあり、自分では気付かなかったところの声が聞けたことから、やはり学生から話を聞いてもよいかと思う。

【澁市会長】

問題提起もあったので、その辺も考える必要があると思う。

【渡部委員】

上越教育大学があるが、学生はどこにいるのだろうか。車の運転ができないのか、アルバイトが忙しいのであろうが街なかであまり見かけない。高田にはかつて新潟大学の分校があったことなど、教育の町、文教の町という側面があった。そのような歴史的背景からも上越教育大学の学生さんともっと交流していけばよいとずっと考えており、学生にもっと高田とか街なかに来てもらって、そこに交流の場があって中高生に勉強を教えたり、交流などができるとよい。柴田委員や町委員の提案の背景には全国的な流れがあるし、行政がどうやって報酬を払うのかとかいろいろな問題があると思うが、町にある宝というか、とてもよいものがある中でどうにか上手くできないものかと思った。例えば、上越教育大学のサテライトを本町商店街の空きスペースにでも設けて、附属小・中学校の生徒以外は見れないと言われると困るがもう時代がそうではないというところで、上原委員もおっしゃる安心・安全面も担保されるかと思う。

あとは、空きスペースの解決のためにではないが、何のために誰のどんな悩みをどうやって解決するかというところについて、誰とは誰か、中学生か高校生か。何に悩んでいるのか、部活動のこともある、居場所もない、町も何か寂しい、そういうことをどうやって解決していくか。高田に住んでいる若い子たちがわくわくして住んでもらわないとどんどん町を出ていってしまうので、そのような観点から今、たくさんよいポイントが出ていると思うので、何か議論できればよいと思う。

【上原委員】

上越教育大学の学生は、いろいろな子ども食堂で学習面のボランティアにも入っているし、時間の空いてる時に補助教員として学習サポートにも入っているので全く活動していないわけではない。

【澁市会長】

大町小学校の向かい側に市が作った学生向けシェアハウスがある。確か借りているのは、上越教育大学か看護大学の学生である。だから、別に春日山のほうだけではなくて、高田にもかなり住んでいるということは事実だと思う。

これは、今日で終わる話し合いではないので、本日の意見を基に正副会長と事務局、必要に応じて柴田委員と町委員、あるいは、希望者に入っただいて部会のようなものを作って検討するかもしれない。いずれにしても、私たちの知識は非常に限られているので、事務局からの支援も受けながらこれを継続的に検討して参りたい。

【富田委員】

先ほど決定した高田区地域協議会の活動方針の二つ目、高田区における地域活性化の方向性を念頭に置いて話し合うというところで、構成要素の4番目「教育施設の充実、社会人の再教育や次世代を担う人材育成、デジタル教育の推進」、まさにこれに該当する。これをベースにどうするかということで、委員の中で結構それに精通した方が多いので、面白い討議になるのではないかと思う。

【澁市会長】

皆さんに自由な意見を言っていただきたいということで、前回、柴田委員と町委員から提案があったが、他の方はいかがか。

【杉本委員】

しばらく前から、町内会長の集まりでLED灯が切れ始めたという話が出てきている。10年ほど前になるかと思うが、蛍光灯からLEDに交換するというので、LEDに交換した。それを交換するときには費用の3分の1、1灯当たり1万円を限度とする市からの補助制度があったが、5年で無くなった。

LEDに交換するよう指導があったときに一度に全部を交換した町内が結構ある。私の町内は小さいので、壊れたら蛍光灯からLEDに変えようというペースでやったからボチボチ交換が生じる頃で業者から見積もりを取ろうと思っているが、蛍光灯のときは蛍光灯の球だけ変えればよかったのだが、LEDになったら灯具自体を交換しなくてはいけない。蛍光灯の球だけであれば数百円で済み、梯子に登って交換すればよいだけで工賃も大したことがなかったのに、LED灯は線を切ってつなぎかえてという工事になるので専門家でないとできない。1件あたり大体3万かかるため一度に交換するのは大変である。10灯なら30万円も出せない。そうすると点滅したり消えたままになっている防犯灯は、そのまま放っておくしかないという議論まであり、補助制度の復活を求める声が出ている。今は審議が保留されているものと思うが、ぜひ話し合いをしてもらいたい。

もう一つは、報道などでご覧になった方もいると思うが、東本町4丁目にあったごぜさんが昔住んでいた家が解体された。第4期協議会委員にはごぜさんのことに関わっていた委員がおられ保存に向けて運動をされていたが、いとも簡単に解体され今は更地になっている。高田のまちにごぜ宿がなぜ残せなかったのか。私も近くに住んでいてそういう思いもあるが観光の目玉になるものである。観光だとか、インバウンドだとか言いながら、目玉になるような施設をいとも簡単に壊してしまうという、その考えがよくわからない。雁木のある町の中にはそのような施設がたくさん残っている。雁木を残す、残してほしい。私の考えは、雁木保存宣言ということをもっともらいたい。その保存宣言をしたら保存するためにこういうことをやりますというようなことを箇条書きにした要綱を市で整備していかないと、20km近くあった雁木がどんどん減り、今はもう13kmくらいになった。もう数年で半分くらいになるのではないかという心配もある。それをお願いしたい。

【澁市会長】

2点目だが、雁木がどんどんなくなっているから、それを防ぐために市は雁木保存宣言というような類のことを宣言してほしいという提案である。それに伴い、いろいろな施策を列挙してほしいと自主的な審議の候補として提案している。

LEDの話で杉本委員の提案書が新聞に載っている。確か去年の11月27日の日付になっている。それで、LED防犯灯の設置・補修を公費で行うことを求めるという項目で、これは前会長の任期が終わるときに厄介な話だということで、継続審議になって第5期に引き継がれている。5月、6月と始まったばかりで手をつけられなかったが、会長、副会長と事務局で協議していろいろ検討してきた。高田には70くらいの町内会がある。東本町5丁目の例はわかるが、他はどうなのかということ进行调查できない。高田区地域協議会と高田地区町内会長協議会の関係性から町内会側に調査を依頼することもできない。杉本委員の意見、東本町5丁目の例をもって、全体的な高田区の問題として取り上げるということは非常に難しい。市の担当課ではそのような資料を当然持っていることから、町内ごとの補助金の交付実績を提供してほしいと依頼したところ、市からは個別の町内ごとの設置状況、予算の支出状況の提供は町内会長協議会との協議を控える中でタイミングとして難しく、高田区全体の集計であれば提供できるという回答があった。LEDを全く設置していない町内も

あるはずである。その辺をチェックして、5年間の市の補助状況はどうであったかをチェックして議論し我々の理論武装をしようと思ったが、そのデータを今はまだ待っている段階である。

もう一つは、正副会長の中でもいろいろな考えがあって、私なんて極端だが、そもそも防犯灯というのは公共財である。安全を確保ということで市民がそれぞれ便益を受けている。ただ、昔からの経緯で、昭和20年代後半から30年代くらいに電柱に電球をつけ始めた。自主的に設置して電気代も町内で出していたという経緯があるため、公共財だが未だに町内会がつけて電気代は市が出して、LEDの場合は設置費用の一部を市が補助していたという経緯があるので、すべてを市が負担するという形になっていない。本来ならばこれは公共財なのだから、国なり公共地方公共団体が負担すべきだと思っている。ただ、財政状況があって出せないということもあると思うが、その辺を論理的に整理して訴えるという方法もある。また、これは高田区だけの問題ではない。市全体の問題だ。それを高田区地域協議会が取り上げて、意見書を出すのはいかがなものかという意見がある。今、正副会長3人の中で揉めているので、もう少しお時間をいただきたい。次回の事前協議で議論してどうするかを皆さんに提案して参りたいと思う。

ほかに何か意見はあるか。

私は10年くらい前に経済学部に入りなおして公共経済学を勉強したので、当然の話で資本主義の中でもみんなを使ってみんながベネフィットを受けているところは、公の予算をつけるべきだということは当然だと思う。

【杉本委員】

澁市会長は公共財といったが、私、別の角度から、防犯というのは地方行政の最大の仕事である。防犯灯というのはそういうことだと思うのだが、皆さんご存じかどうか分からないが、町内と町内の間の防犯灯は市で設置している。町内の中は、町内で負担するという事になっている。そういう点では、町内と町内の間は誰でも通るところだから、公共だから設置は市でやるということなのだから、それを延長すれば町内内のところも同じということになるのだと思う。ちなみに、高田には町内と町内の間というのはない。みんな繋がっているからそういう点では損している。

【富田委員】

町内会長協議会が自分たちではもう駄目だから高田区地域協議会にお願いしますという話の筋道だったらよい。それを我々が勝手にやると、勝手にやって結局駄目だった、そういうことになったらもうまさに町内会長協議会と地域協議会は破綻する。

【澁市会長】

なんでそんなことを考える必要があるのか。あつちは任意団体である。法律に基づいてできているわけではない。

【杉本委員】

どこか一本の道で要望を出したりするのではなくて、町内会長協議会だけではなくて町内会として要望してもよいわけで地域協議会で出してはいけないという話ではない。ごちゃごちゃするかどうかというのは、気持ちの問題で、お前先にやったから俺は後からだったからなんてそんなことを言ったら、世の中進まないではないか。やはり思いついた人間が先に声を出さなくてはいけない。考えているのにやらなかったらそれは怠慢だし、だから、地域協議会が先駆けてやればよいわけで、我々も出すときには、今、議論を始めるにあたって町内会長協議会に「地域協議会としては協議を始めます。皆さんどうですか」と一言言えばいいだけの話であって、誰も黙ってやるということはない。それだけの話である。

【澁市会長】

その辺は、うまくやっていきたいと思う。いざとなったら杉本委員に一翼を担っていただきたいと思っている。

【淀野委員】

上越市は、景観保護地区とかあるのか。

【澁市会長】

本日は時間もないので雁木の事についてはまた取り上げる。雁木については昔からやっている。前期委員には雁木の専門家がいていろいろ議論してきたが全く雁木の保存は進まない。確か前の前の期だったと思うが、雁木保存地区を作ったらどうかと、例えば、仲町6丁目とか大町5、6丁目あたりがよいのではないかという話だったが、全然進んでいない。それは一つの考え方としてあると思う。少なくとも、まだ現存しているところをこれ以上壊さないように保存地区を作って、それを中核として考えていこうという考え方もあると思う。

【上原委員】

雁木の保全というわけではないが、今、大町5丁目と南本町3丁目、私たちの町だが、まちなか居住推進事業において昨年度、補助対象区域に指定されて、雁木の保存について費用の6分の5相当の補助金がもらえる。その他に景観重点区域が町内の中で1区画決められていて、そこは補助金をもっと多く出してもらえて、市からは雁木の保全ということでいろいろな協力をしていただいている。ただし、現状は車の大型化に伴って昔ながらの家並みでは雁木が低くて出入りに支障するというので、どうしても雁木を高くするか、壊すしかないということもあり、町内でも保存してほしいと願っていても個人の資産であることからなかなか難しいところがある。なるべく保存してほしいという願いはしているし、私の町内は雁木を作るにあたっての協定のようなものを作って努力している町内でもある。市も努力しているというところだけは皆さんお分かりいただきたいと思う。

以上で、次第2 自主的な審議（2）前回協議会での委員からの提言についてを終了する。

— 次第3 事務連絡 —

【澁市会長】

次第3 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第6回地域協議会：10月21日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

第7回地域協議会：11月18日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

【澁市会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし

先ほど我々の今後の活動方針を皆さんに承認していただいた。その中で、自主審議

を進めようということなので、ぜひとも、今年中に12月までに1回、関係者、例えば、女性とか若い人とか、極端に言えば高校生の生徒会の役員の方とかからお話を伺うという会を催したいと思っている。これから正副会長と事務局との間で話し合っ
て決めたいと思う。今年度は2回くらい行いたいと考えていて、来年はおそらく2月
になると思う。

大雪で高田が雪の下になった場合を除いて、車が通るようでしたら、2月の定例会
でまたそういう話し合いというか、勉強会と呼んでいるが、関係者の方から直接話を
伺う会を考えている。皆さんのほうから、こういう方々とぜひ話し合いをしたいとい
う意見があったら、事務局、あるいは、正副会長に一言言っていただければ考えるの
でよろしくお願ひしたい。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。